

NPO法人 全国GIS技術研究会 会員様用

プライバシーマーク取得 ご支援のご案内



ご挨拶

「個人情報の保護に関する法律」は2003年5月30日に可決成立し、2005年4月1日より全面施行されました。

そして、「個人情報」とは、特定の個人が識別される情報全てを指していますので、「個人情報」を取扱っているほとんどの企業はこの法律が適用される事業者と言っても過言では有りません。特に自治体では、実際に個人情報の漏洩事件が発覚したいきさつもあり、個人情報保護にはとても敏感になっており、既に、個人情報保護策を行っているか否かを入札条件とする自治体も、実際に出てきています。又、測位・地理情報システム等推進会議より今年発表された「GISアクションプログラム2010」においても個人情報の取扱いについて明確に示されているように、今後GISに取り組む事業者は個人情報保護に取り組む姿勢・体制・認定などを対外的に自らアピールする必要性が高まってきます。測量及びGISを進めていく研究会会員各社におかれましては、体制構築がなされていなければ、今後の契約にも影響してくる可能性が非常に高くなっています。

その保護策を適切に行っている会社であるということ、公に証明できるシステムとして、プライバシーマーク(Pマーク)があります。

Pマークとは、JISQ15001の規格に則った保護システムを確立し、運用している会社に対し、財団法人日本情報処理開発協会が付与しているマークです。

Pマーク取得により、自社の個人情報保護対策が構築でき、発注者からの要請にこたえることが出来るだけでなく、全国GIS技術研究会として多くの会員様がPマークを取得されているということになれば、他にはないインパクトがあると同時に、自治体からの信頼を獲得する大きなチャンスとなります。

そこで、全国GIS技術研究会では、より多くの会員様に効率良くPマークを取得して頂くために、活動開始から申請までの各種ご支援を行っております。

NPO法人 全国GIS技術研究会の考える、ご支援とは・・・

当研究会のご支援は、公の資格である「プライバシーコンサルタント資格」を取得した専門のコンサルタントが、御社の体制に沿った、無理の無いPマーク取得をお手伝いします。

また当研究会では、通常のコンサルティングに見られる、高額での全委託型ご支援でなく、あくまでもお客様ご自身の取得活動を「お手伝いする」という形をとっています。

合格することだけが目的ではなく、お客様ご自身が個人情報保護体制を確立し、運用し続けることが重要であるという理念の元、そのようなシステムを採用しています。

全てコンサルタントがお作りするのではなく、出来る限りお客様ご自身でお作り頂くため、コンサルティング価格も、他では有り得ない低価格でご提供が可能となります。

今だけでなく、ずっと先の将来までも視野に入れた御社独自の保護システムを、より効率良く構築し、これからのGISビジネスの切符をいち早く手に入れましょう。

プライバシーマーク 取得ご支援内容

1) 初期診断(ご訪問 1 回・・・約半日)

取得活動開始前の方対象のメニューです。
現状の分析と、取得活動を開始される場合の大まかなスケジュールのご提示、
今後の進め方のご相談、基本内容に関する幹部研修等を行わせていただきます。



半日

2) 基本メニュー (ご訪問 1 回・・・約 1 日半)

御社オリジナルの規程作成のコーチ

JIS Q 15001 の解説、及び個人情報洗い出しとリスク評価から CP 作成までの活動を、
実際の演習を通して身につけて頂きます。規程のサンプルも提供いたします。
コンサルタントは、ご担当者の規程作成のコーチを行います。

社員研修

全社員対象の社員研修を行います。研修の後半では、理解度テストも行います。

3) 基本メニュー (ご訪問 1 回・・・約 1 日)

規程修正支援

作成した規程を、最新の審査状況に合わせて修正して行きます。

内部監査の進め方アドバイス

内部監査責任者へ、内部監査の進め方についてアドバイスを致します。



各 1 回

基本メニューにはそれぞれ、お電話・メールによる以下のサービスも含まれます。

規程添削指導 / お作りになられた規程の添削を致します。
進捗確認 / 作業の進捗状況を都度ご確認させていただきます。



お電話・メール

4) 本番前模擬審査オプション(ご訪問 1 回・・・約 1 日)

申請が終了し、実地審査待ちの方対象のメニューです。
書類指摘事項の対応や、最新の審査内容に沿った質疑応答・現地調査のリハーサルを
行い、審査当日の注意点等についてもご説明いたします。



1 回

5) CP 文書チェックオプション(メール 1 回のみ)

お作りになられた規程の文書チェックを行います。メールにて 1 回のみ対応です。
基本メニューを受けられない方のための、オプションメニューです。
(基本メニューには規程チェックは含まれております)



メール 1 回

6) 2006年版対応支援メニュー(ご訪問 1 ~ 2 回・・・約 2 日)

1999年版 JIS で取得された方の、2006年版対応への支援メニューです。
規定類・帳票類の修正作業に関して、ご担当者様へのご支援を行います。
内部監査・教育・指摘事項対応等は含まれませんので、ご注意下さい。

NEW !



1 ~ 2 回

プライバシーマーク 取得ご支援 価格表

	1) 個別申込み	2) トータル申込み	3) トータルで期限越え
メニュー	メニューごとに個別でお申込になる場合の金額です。	初期診断・基本 を一括でお申込になる場合の金額です。 こちらでお申込み頂くと模擬審査が個別時の半額になります。	トータルでお受け頂き、 基本 訪問日から 訪問までの期間が6ヶ月を超過 した場合、 の訪問に別途個別金額が必要 になります。
1) 初期診断	157,500 円 (15 万)	630,000 円 (60 万)	630,000 円 (60 万)
2) 基本	472,500 円 (45 万)		
3) 基本	315,000 円 (30 万)		315,000 円 (30 万)
4) 模擬審査	315,000 円 (30 万)	157,500 円 (15 万)	157,500 円 (15 万)
合計額	1,260,000 円 (120 万)	787,500 円 (75 万)	1,102,500 円 (105 万)
5) CP チック	105,000 円 (10 万)	-----	-----
6) 2006 対応	420,000 円 (40 万)	NEW ! -----	-----

括弧内は税抜き金額です。

お支払い方法につきましては、ご相談ください。

この価格には、コンサルタントの交通費・宿泊費は含まれて下りません。交通費につきましては、別途実費にてご請求させていただきます。

宿泊を伴う場合の宿泊費につきましては、一泊一律 8500 円をご請求させていただきます。

こちらのご支援メニューは、御社の P マーク取得活動のご支援を行うものであり、P マーク認証取得の責任を負うものではありません。

その他、詳細な注意事項につきまして、次頁の「ご注意事項」を必ずご確認の上、ご検討頂きます様、宜しくお願いいたします。

お問い合わせは・・・

NPO法人 全国GIS技術研究会 事務局まで

〒135-8730 東京都江東区潮見2-9-15

TEL:03-5634-3526 FAX:03-5634-3622

E-mail: info@uchidadata.co.jp

HP: www.uchidadata.co.jp/2gis/index.html

ご注意事項(お申込前に必ずご確認ください)

1. 基本事項

このコンサルティングサービスは、御社のPマーク認証取得の責任を負うものではありません。あくまでも、効率良い取得活動をお手伝いするものであることを、ご了承ください。訪問時間等のコンサルティング手法につきまして、事業者の規模、人数等により差異が出る可能性があります。コンサルタントが御社の保護システム策定のために最適だと判断した上での方法を採っておりますので、ご了承ください。万が一、どうしてもご納得いただけない場合は、ご相談ください。このメニューは、研究会会員様に向けての特別メニュー・及び価格となっております。研究会員への普及及び測量業界への個人情報保護の普及のための活動ですので、営利目的ではなく、必要最低限の価格としております。出来るだけ低価格を実現するために、コンサル工数を極力減らしておりますので、その旨ご了承くださいませ。

2. 進め方について

通常、コンサルティングというと、文書作成から教育・監査まで全てコンサルタントが請け負う形が主流ですが、実際には、その会社独自で運用を続けられるようになるためには、取得までのシステム構築段階から、その会社の担当者が深く係り、理解しておくことが大変重要です。そのため、当方のコンサルティングは、主に活動される御社のご担当者さまをコーチするという形を採っています。一連の作業のメインは、御社のご担当者さまにお任せいたしますので、ある程度の労力・時間をご覚悟下さいますよう、お願いいたします。基本メニューの訪問回数は各1回としております。それ以降はメールやお電話での対応になります。それ以外に、ご訪問支援が必要な場合は、再度訪問メニューの契約をお願いいたします。

3. 金額・お支払いについて

お支払い時には、消費税を加えた金額をお支払いいただきます。価格表の金額には、コンサルタントの訪問交通費は含まれておりません。訪問回数により、別途実費請求させていただきますので、ご了承くださいませ。交通費には、新幹線特急代・航空券代・タクシー代等を含みます。宿泊を伴う場合は、一泊一律8,500円をご負担いただきます。

4. 情報開示のご協力について

当方のコンサルティングは、上記にもありますように、個人情報保護の普及と研究会の発展のために非営利で行うものです。そのため、御社の取得活動で得られた経験や資料類を、今後の有効なコンサルティングのために、ご開示頂きますことを、ご了承いただいております。

規程、JIPDECからの指摘事項、審査の経験談等、後続の皆様のために開示のご協力にご理解を頂けますよう、お願い申し上げます。

尚、ご開示頂きました規程・指摘事項に関しましては、あくまでもコンサルティングの資料として当方にて保管・管理・利用いたします。研究会会員様に対して、雛型としてお渡ししたり、参考資料として直接開示することは致しません。